

## 令和5年11月21日 定例記者会見

### 【市長あいさつ（要旨）】

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月から「5類感染症」となり、市でのイベントも8月に行われた「こまき令和夏まつり」を皮切りに、制限のないフルスペックで開催をしてきた。11月には、4年振りに「いきいきこまき」が開催され、コロナ禍前の従来の形に戻して開催ができた。

また、友好都市である北海道八雲町の水産加工会社が中国による日本の水産物輸入を全面的に禁止する措置が講じられたことで、大きな影響を受けていることから、学校給食にホタテを提供することを決め、県内各市長に対しても協力を呼びかけた。

本日の案件は、令和5年小牧市議会第4回定例会の提出予定議案である。上程議案数は、条例案8件、一般議案2件、補正予算案11件、人事案1件の合計22件を予定している。

また、「買い物支援と地域の見守り活動推進に関する協定の締結について」「史跡小牧山主郭地区第4工区発掘調査について」「小牧駅周辺イルミネーションについて」を発表する。

### 【説明要旨】

#### ■ 令和5年小牧市議会第4回定例会提出議案について

##### [ 条例案 ]

「小牧市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるものについて、個人番号を利用することができることとする等の改正を行うものである。

「小牧市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」

市長の事務部局の職員、病院事業の職員及び消防職員の定数を、市長の事務部局の職員については880人とし、病院事業の職員については1,157人とし、消防職員については165人とし、職員の定数の合計を2,480人とするものである。

「小牧市職員の給与に関する条例及び小牧市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

国家公務員の給与改定に準じて、職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合の変更並びに給料月額の変更等を行うものである。

**「小牧市特別職の給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」**

一般職の職員の給与改定に準じて、特別職及び議会の議員の期末手当の支給割合を変更するものである。

**「小牧市建築物等及び空き地の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」**

適切に管理されていない状態にあると認められる空家等の所有者等に対して市長が行う助言又は指導の対象から、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定による指導等の対象となる管理不全空家等を除き、緊急安全措置の対象から、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定による緊急時の代執行の対象となる特定空家等を除くものである。

**「小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」**

国民健康保険の出産被保険者についての所得割額及び被保険者均等割額を減額する額は、所得割額及び被保険者均等割額の12分の1の額に、産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額とし、国民健康保険の出産被保険者が世帯に属する場合の届出事項等について定めるものである。

**「小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」**

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、所要の規定の整備を行うものである。

**「小牧市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について」**

空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、引用する規定の整備を行うものである。

**[一般議案]**

**「調停の申立てについて」**

調停申立ての趣旨は、甲及び乙に対し、小牧市が被った損害の賠償を求めるものである。申立ての理由は、甲が販売する製鋼スラグを素材として乙が製造した改良土及び再生砕石を使用し、小牧市が実施した調整

池整備工事、区画道路新設工事及び下水道管理設工事において、当該製鋼スラグに含有される酸化カルシウムが水和膨張したことにより、堤体の破損、舗装の盛り上がり及びひび割れ等の顕著な不具合が発生した。その結果、小牧市は、調整池本復旧工事、道路修繕工事、隣接権利者に対する損失補償等の費用相当額の損害を被った。

小牧市は、甲及び乙に対し、損害賠償を請求したが、いずれも賠償責任はないとしてこれに応じないため、甲及び乙に対し損害賠償を求める調停を申し立てるものである。

#### 「小牧市道路線の認定について」

樋下3号線ほか4路線を認定するものである。

#### [補正予算案]

##### 《概要》

##### ・一般会計

補正前の額に20億8,795万7千円を追加し、642億8,651万2千円とするものである。

##### ・特別会計

国民健康保険事業特別会計をはじめ7会計で2億8,690万3千円を追加し、285億8,946万円とするものである。

##### ・企業会計

病院事業会計では、収益的支出で2億4,160万円を減額し、262億4,277万8千円とするものである。

水道事業会計では、収益的収入で17万8千円を増額し、30億1,924万1千円とし、収益的支出で513万3千円を減額し、31億1,799万6千円とするものである。資本的支出では、3,380万6千円を増額し、26億5,570万3千円とするものである。

下水道事業会計では、収益的収入で12万6千円を減額し、34億1,784万2千円とし、収益的支出で12万6千円を減額し、33億6,778万7千円とするものである。

資本的収入では、1,093万4千円を増額し、15億222万5千円とし、資本的支出では、1,093万4千円を増額し、19億3,718万8千円とするものである。

#### 《令和5年度小牧市一般会計補正予算（第9号）》

## ●歳入

### 「児童館施設管理事業寄附金」

株式会社名古屋銀行のSDGs・寄贈型私募債を利用した（株）日の出製作所様からの意向に基づく10万円、企業版ふるさと納税として（株）おもすく様、（株）Liam様から30万円の寄付により増額するものである。

### 「健康いきいきポイント推進事業寄附金」

明治安田生命相互会社様からの寄附により、増額するものである。

## ●歳出

### 「文書管理一般事業」

調整池整備工事及び区画道路新設工事において改良土等を原因として発生したと推認される公共施設等の不具合に対する損害賠償請求に関する調停・訴訟に係る費用を計上するものである。

### 「戸籍住民基本台帳管理一般事業」

コンビニエンスストアでの証明書の交付が増えたことに伴う地方公共団体情報システム機構への委託料の増額と、戸籍法の改正に伴い、戸籍情報システム修正等委託料及び住民基本台帳システム等修正委託料の増額をするものである。

### 「返還金」

地域生活支援事業費等補助金等をはじめ7件あるが、すべて令和4年度の精算に基づくものである。

### 「福祉総合システム修正委託料」

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に係る福祉総合システムの修正を行うものである。

### 「重度訪問介護給付費」「訓練等給付事業」「児童発達支援等給付費」

### 「子ども医療扶助事業」「心身障害者医療扶助費」「母子・父子家庭医療扶助費」

当初の見込みより利用人数や利用日数などが増加していることから増額するものである。

### 「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」

当初の見込み以上に利用者が増加しているため増額するものである。

### 「保育園等公私格差是正事業費補助金」

令和6年1月開園予定の小規模保育事業所の職員の公私格差を是正するための補助金を計上するものである。

#### 「待機児童解消事業」

国の補助金要綱改正に伴う小規模保育改修費等支援事業補助金の増額分等を計上するものである。

#### 「生活保護費」

保護世帯の増加及び生活扶助基準の見直しに伴い、増額するものである。

#### 「こまき応援寄附金推進事業」

寄附額を当初の10億円から19億6千万円と見込んだことにより、お礼の品等に係る経費を増額するものである。

#### 「基金積立金（こまき応援寄附金）」

寄附見込の増額にあわせて各種基金に積み立てるため増額するものである。

#### 「橋りょう改築工事負担金」

東海農政局が実施する新木津用水路改修事業に同調して行う市道橋梁の架け替えに伴う費用で、工事計画の変更、幅員拡張により増額をするものである。

#### 「損失補償費」

公共施設等の不具合のうち区画道路新設工事において使用した改良土等を原因として発生したと推認される道路の変形により影響が出ている民地構造物について、破損状況の把握ができたため、所有者へ補償を行うものである。

#### 「消防水利整備事業」

旧図書館跡地に設置されている防火水槽を耐震性貯水槽に更新するための測量設計委託料等である。

#### 「人件費」

令和5年度の人事院勧告を踏まえた改定と、人事異動に伴う調整などによる減額、退職者の増に伴う退職手当の増額などである。

#### ●繰越明許費補正

#### 「法務一般事業」

公共施設等の不具合に対する損害賠償請求に関する訴訟に係る手数料について、支出時期が年度をまたぐ可能性があるため繰り越すものである。

#### 「消防水利整備事業」

防火水槽を耐震性貯水槽に更新する事業に係る委託料について、年度内完了が困難であるため繰り越すものである。

#### 「中部公民館施設整備事業」

中部公民館冷温水発生機等更新事業について、世界的な半導体不足により冷温水発生機の部品の納品が遅れたことにより、年度内完了が困難であるため、工事費等を繰り越すものである。

#### ●債務負担行為補正

#### 「市民意識調査委託事業」

まちづくり推進計画の令和5年度末実績値を把握するにあたり、年度をまたいでアンケート調査及び集計作業を行うため設定するものである。

#### 「まなび創造館管理運営委託事業」

令和6年4月から業務を委託するにあたり、その受託者の事前準備期間が必要であることから設定するものである。

#### 「小牧山さくらまつり開催委託事業」

小牧山と家康の関わりや、「小牧・長久手の合戦」をPRするため、令和5年度に続き、同合戦を模したチャンバラ合戦を実施するにあたり、限度額を増額しようとするものである。

#### 「道路側溝補修事業」「道路舗装新設事業」「道路側溝新設事」「河川水路整備事業」

公共工事の発注時期を平準化し、建設業者の経営の効率化や安定化、競争性の向上などのため設定するものである。

#### 「自主活動支援委託事業」

中心市街地活性化に向けた活動及び評価・検証期間を確保しようとするものである。

#### 「東部まちづくりプラットフォーム構築支援委託事業」

まちづくりの活動を実践するワークショップ後のトライアル活動の期間を確保しようとするものである。

### 《令和5年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）》

#### ●歳出

#### 「返還金」

令和3年度と4年度の精算に基づくもの、そして人件費の補正である。

《令和5年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）》《令和5年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）》《令和5年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）》

●歳出

いずれも人件費の補正である。

《令和5年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）》

●歳出

人件費の補正と、岩崎山北側の擁壁整備を進捗させることに伴う工事請負費の補正である。

●繰越明許費

「造成等工事費」

年度内完了が困難であるため、繰り越すものである。

●地方債補正

事業費の増加に伴い増額するものである。

《令和5年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）》

●歳出

「介護保険システム修正委託料」

介護報酬改定等に伴う制度改正に対応するためシステムを修正するのである。

「居宅介護福祉用具購入費」「第1号被保険者保険料還付金」

上半期の執行状況を踏まえて補正を行うものである。

「返還金」

令和3年度と4年度の精算に基づくもの、人件費の補正である。

《令和5年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）》

●歳出

「保険料等負担金」

令和4年度分の保険料確定に伴う増額である。

## 《令和5年度小牧市病院事業会計補正予算（第3号）》

### ●収益的支出

常勤医師の退職に伴う読影業務委託料の増額と、人件費の減額などである。

### ●債務負担行為

#### 「読影業務委託事業」

令和6年4月から業務を委託するにあたり、その受託者の準備期間を確保しようとするものである。

## 《令和5年度小牧市水道事業会計補正予算（第2号）》

### ●収益的収入

児童手当に係る繰入金の増額である。

### ●収益的支出

人件費の減額等である。

### ●資本的支出

県道宮後小牧線外における口径500ミリメートル送水管布設工事に係る推進工施工日数、汚泥運搬処分量の増加に伴う増額と、人件費の減額によるものである。

### ●継続費

県道宮後小牧線外における口径500ミリメートル送水管布設工事に係る当年度の拡張工事費の増額である。

## 《令和5年度小牧市下水道事業会計補正予算（第2号）》

### ●収益的収入

収益的支出の補正に伴うものである。

### ●収益的支出

下水道管理設工事において使用した改良土等を原因として発生したと推認される公共施設の不具合に対する損害賠償請求に関する訴訟に係る手数料等の増額と、人件費の減額である。

### ●資本的収入

資本的支出の補正に伴うものである。

### ●資本的支出

人件費の増額である。



## ●債務負担行為

### 「下水道使用料検討支援委託事業」

令和6年4月から業務を委託するにあたり、その受託者の準備期間を確保しようとするものである。

### [人事案]

#### 「小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について」

委員 高木 伸二氏の任期満了に伴い、後任者に舟橋 拓人氏を選任しようとするものである。

## ■買い物支援と地域の見守り活動推進に関する協定の締結について

「高齢のため車を運転できず買い物に困る」、「歩いて行ける距離に店舗がない」という市民の方の声を受け、本市と社会福祉協議会が、「買い物に困っている人を地域でどう支えるか」というテーマで「ふくし座談会」を実施したところ、移動販売を実施してほしいという意見が多く寄せられた。移動販売を開始したいという意向があったマックスバリュ東海様と協議を行った結果、協定を締結し、移動販売による買い物支援を実施することとなった。

協定の目的は、買い物に困る高齢者等の生活支援と地域の見守り活動を推進することである。協定内容は、本市と社会福祉協議会は、買い物支援のニーズの高い地域の情報をマックスバリュ東海様に提供し、会館や公園を管理する自治会等へつなぐなど、買い物支援に必要な調整に協力すること。また、マックスバリュ東海様は、本市と社会福祉協議会からの情報に基づいて移動販売による買い物支援を実施するとともに、買い物をする高齢者等の見守りを行い、普段と様子が違うなどの情報を、必要に応じて福祉の関係機関に連絡や通報を行うことである。

今後の予定は、移動販売車の停車場所となる会館や公園等の調整を行い、12月15日に協定締結式を実施し、マックスバリュ東海様の車両、人員等の準備が整った後、今年度中に移動販売を開始する予定である。

## ■史跡小牧山主郭地区第4工区発掘調査について

今回の調査区は、小牧山の主郭南側の2段下の区域であり、本年の6月から12月までを期間として調査を行っている。平成30年度に実施した第11次

調査区では、石垣と岩盤による壁面や礎石列、玉石敷遺構、青磁などの高級品を検出したことから、信長の館の一部の可能性を推定した。今回の調査では、その建物の規模や配置を明らかにすることや、このエリアの性格を明らかにすることなどを目的として行った。

今回の発掘調査の成果は、「調査区の東側で礎石を検出した」ことと「過去見つけていた礎石に対応する礎石が確認できなかった」ことである。その他検出した遺構として、石垣、溝、石敷遺構が検出された。令和5年度の調査では、当初の想定とは異なることが明らかになったことや、新たな礎石建物を確認したこと、礎石列と礎石建物の礎石の大きさや間隔、配置が異なることから、違う構造を持った建造物が想定されることとなった。以上のことから信長が計画的な意図を持って、建造物群の配置をしたのではないかということが推定できる。

11月22日から24日の午前9時30分から午後2時30分まで発掘調査区の現地公開を行う。担当学芸員も在駐するので、ぜひ多くの方にお越しいただきたい。

## ■小牧駅周辺イルミネーションについて

小牧駅前を華やかに彩る小牧駅周辺イルミネーション事業を12月1日から来年2月15日までの午後5時から午後10時に、にぎわい広場及び駅前線シンボルロードで実施をする。

今回のテーマは「タイムトラベルヒストリー～きらめくミライのカケラ～」である。小牧駅前の芝生公園である、にぎわい広場駅西エリアでは、小牧山城の築城や小牧・長久手の合戦をイメージしたオブジェやパネルを設置するなど、時の流れを感じていただける空間を演出している。また、クリスマスやバレンタインなどのオブジェも用意した。中央図書館北側のにぎわい広場図書館エリアでは、小牧高校創立100周年記念事業の一環として生徒の意見を取り入れて選んだ、拍手の音に反応して光の色が変わる動物型オブジェや、ブランコのように座ったり揺らしたりできるオブジェなど、こどもから大人まで楽しむことのできる仕掛けを用意した。

また、昨年引き続き、インスタグラムで市の魅力を発信する「小牧市PR隊」の協力によるフォトコンテストを実施する。バリエーション豊かなイルミネーションを多数用意しているので、何度も足を運んでいただきたい。